

第2回北海道感染症危機管理対策本部会議 議事録

日時：令和2年1月31日（金） 15:40～15:50

場所：テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

- それでは、これより、北海道感染症危機管理対策本部の第2回本部員会議を開催いたします。まず、先般28日の第1回本部員会議以降の状況につきまして、保健福祉部長から報告をお願いします。

【保健福祉部長】

- ご説明をいたします。まず、資料2枚ものがあります。その他に添付資料がございます。1ページ目の「1 発生の状況」ですが、アンダーラインを引いておりますところが、今回新たに追加したところがございます。実際に感染された方は、その後、病状回復中で現在も入院中でございます。濃厚接触者につきましては、保健所におきまして健康観察の継続をしているという状況にあります。
- 「2 国の対応」でございますが、1月31日にWHOの宣言を受けまして、指定感染症とする政令について、2月7日だったものを2月1日に前倒しして施行することを決定をいたしております。
- 「3 道の対応」についてでございますが、第1回本部会議以降の取組につきましては、医療機関に対し、今後、指定感染症としての取扱いについて、周知を徹底していきたいと思っております。このため、本日、この会議を終了した後に保健所長会議を開催したいと考えております。
- このほか、1月31日から道立衛生研究所におきまして、ウイルス検査を実施する体制を整備いたしました。数時間から1日以内くらいでの確認、検査の実施が見込まれる状況となりました。
- また、ホームページでございますが、資料の11ページをご覧いただきたいと思います。ホームページをリニューアルしました。それぞれの道民の皆様がどのような対応をしたらいいのかというようなお知らせとともに、様々な不安、あるいは相談事項がある場合は、右下に相談窓口を記載しておりますが、国のコールセンターとともに北海道内の保健所、そして、私どもの保健福祉部の方でお問合せにしっかりと対応するような体制を整えております。これにつきまして報道の皆様方に周知をお願いできればありがたいと思っております。
- また、1月30日には、宿泊施設、観光関係団体などにつきましても、さらに衛生管理を徹底をいただくように情報の通知をいたしておるところです。
- 一番最後の資料でございます資料5でございますが、「新型コロナウイルスに関連した肺炎

に係る緊急要望」というのがございます。感染症が発生しました翌日、私が厚生労働大臣宛てに要望書を提出してまいりました。国におけるコールセンターでの相談対応、こういったものについて、さらに充実を図っていただきたいといったことにつきまして要請をし、国におきましては、対応については検討してまいりたいというお考えをいただいております。

- 本日、第2回会議の後、先ほどもご説明をいたしました。保健所長会議を開催いたしますが、今後とも情報の共有の徹底を図りまして、関係機関との連携を強化し、感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、関連して各部から発言をお願いします。まず、総務部長をお願いします。

【総務部長】

- 総務部でございます。総務部の取組について、皆さん所属長ということもございまして、改めて周知という意味も込めて説明させていただきます。資料1枚ものでございます。

- まず、庁舎の感染防御対策でございますが、来庁者、それから職員への感染拡大を防ぐということで、1月30日、本庁舎、別館庁舎、別館西棟庁舎の各玄関にアルコール消毒剤の設置をいたしております。日本語のほか、英語、韓国語、中国語によりアルコール消毒の協力をお願いする旨の文書とともに設置をいたしております。

また、各振興局の皆様におかれましては、庁舎などにおいて本庁舎等と同様の取組を行うよう通知したところでございますので、よろしく願いいたします。

- 2番目に職員の健康管理についてでございますが、職員向けの注意喚起の通知を1月29日付けで発出しております。手洗い、マスクの着用、咳エチケットの励行などの感染症予防に努めるよう通知をいたしております。

また、武漢市から帰国した職員、或いは、そうした旅行者と濃厚接触した恐れがあるような場合には、申告をするように、また、医療機関を受診するよう通知をいたしております。

なお、武漢市に公用、私用を問わず渡航した職員の有無等について、調査をすることといたしております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、経済部長、お願いします。

【経済部長】

- 経済部です。中国国内での北海道関係の企業に関しまして、現在、春節休みの最中ということもございまして、現時点では目立った大きな動きはないところでありますけれども、経済部といたしましては、この度の新型コロナウイルス関連肺炎の流行に関連いたしまして、道内から中国を含め海外に進出されておられる企業の皆様に対しまして、生産、売上げ、取引への影響の有無や、現地駐在員の状況などに関するアンケート調査を行い、必要な情報を収集していきたいというふうに考えております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、本会議にご出席いただいております札幌市さんから情報提供をお願いいたします。

【札幌市】

- 札幌市ですけれども、昨日、札幌市の対策本部会議を開きまして、各部からの報告と、各局からの報告、それから市長から、この新型コロナウイルス関連肺炎に対しまして、万全な備えをするようにという指示がございましたので、そのような対策をしているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ありがとうございます。他に何かご発言等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。それではここで本部長からご指示をお願いいたします。

【本部長（知事）】

- 今月28日に陽性と判明いたしました道内の新型コロナウイルス感染症の患者の方につきましては、先ほどご説明がありましたけれども、快方に向かっているということであり、同行された方については、保健所による健康観察がなされております。

それ以降は、道内で感染症患者の発生はありませんが、国内では患者の発生が続いていること、札幌市内では今日から雪まつりが始まっていることなどを踏まえ、一層の感染症予防対策の徹底が必要であります。

先ほど保健福祉部長から報告があったとおり、道では、これまでの間、道民の皆様や関係機関、事業者などに対し、正しい情報に基づく感染症予防や、冷静な対応に努めるよう呼びかけてきたところであります。

また、こうしたことに加えまして、道立衛生研究所では、既に30日から検査体制を整備したところであります。

こうした中、道内でもマスク、除菌製品を販売する薬局などで一部、混乱をしている旨の報道がなされておきまして、地域の市町村と共に、あらゆる手段を講じながら正しい情報を発信をし、道民の皆様の不安解消に努めていただきたいと思います。

なお、本日、新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の指定感染症と定める政令の施行日を2月1日に前倒しをすることが国において決定をされたことから、所管である保健福祉部及び道内の各保健所では、速やかに医療機関などへの周知を図るとともに、具体の対応などについて、遺漏のないようお願いいたします。

今後は、二次感染や経済対策などへの対応も重要になってくると考えており、各部、関係者が一丸となり、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、道民の皆様や、北海道を訪れる皆様の安全、安心に万全を尽くしていきたいと考えております。

皆さんよろしくお願い申し上げます。

【副本部長（中野副知事）】

- それでは、以上をもちまして、感染症危機管理対策本部会議の第2回本部員会議を終了いたします。